

# とせえ

No. 75



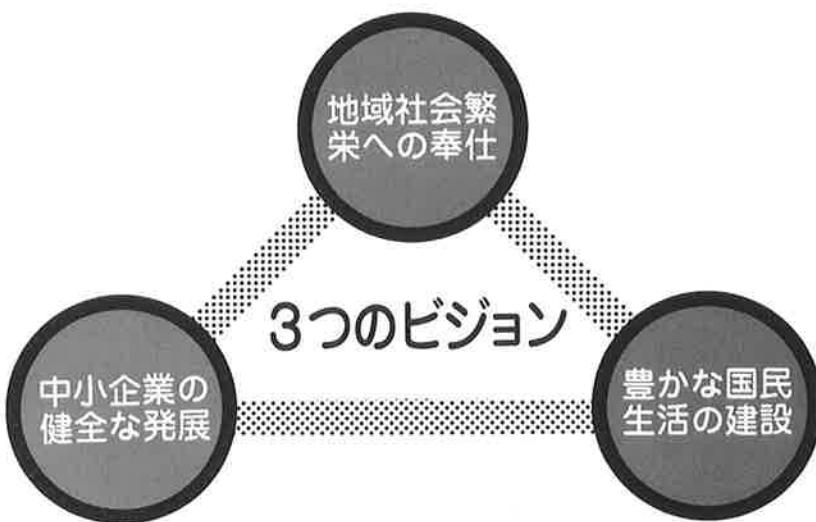
かんちゃん

'88 青函博 みんなの力で成功させよう！



■函館商工会議所報■  
1987 5月号

行動する  
はつらつたる  
商工会議所



はこしんは豊かな暮らしと  
確かな未来の実現に  
お手伝いいたします。



本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀 田 支 店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中 道 支 店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上 磯 支 店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁 天 支 店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七 飯 支 店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯 川 支 店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知 内 支 店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花 園 支 店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			

視 点	1
会議所の動き	2
地域の景気	6
調査レポート	8
アドバイスコーナー	14
Q & A	16
寄稿文	20
青函博コーナー	22
ティータイム	18
ご案内	12



## ● 視 点

地方統一選挙も終了し、ゴールデンウィークも過ぎ、一年で最も爽やかな季節を迎えました。函館・五稜郭公園の桜も終り、まわりが緑一色となるのも間近かです。

ところで、昨年度の観光客は約三百万入ということで、前年度より10%近い増となりました。これは長い間の地味な努力が稔り、ようやく函館のもつ自然や景観、そして歴史や文化などが評価され、理解され、そして行動に移された結果だと思います。今は丁度修学旅行のシーズンですが生徒がグループ毎に、電車・バスを利用して研修する場所を事前に自主的に定め実行するというこの計画は、社会学習という面でも貴重な体験となっています。観光バスで市内を一巡するのではないこの方法による修学旅行が、最近大幅に増加しているのも、他に例を見ない大きな教育効果があると判断されたためだと思います。函館が安全なまちであり、中学生・高校生を中心としたこれらの研修が事故なく行われ、また暖い市民の協力があることも伸びた要因であり、子供達の印象にも良い影響を与えていると考えられます。

自分達が計画を組み実行し、自分の目で見て体で感じた偽のない函館の良い印象が、これら子供達が社会人になつたとき、機会があつたらもう一度函館へという気持ちにも繋がついくとも考へられます。観光立市をめざす当函館市にとっては、本当に大切な将来のお客さんとなるこの中学・高校などの修学旅行の皆さんを大事にし、積極的に暖い態度で接しようではありませんか。

# 会議所

## の動き



### 道南の経済界一致団結

#### みなみ北海道広域商工振興協議会設立

来年夏に開催される青函博を契機に、みなみ北海道（函館市及び渡島・桧山管内）の各地商工会及び商工會議所とが連絡協調しながら道南圏の広域的な経済振興を図ろうと「みなみ北海道広域商工振興連絡協議会」設立総会が去る四月十七日、本所会議室において開催されました。

協議会は渡島管内十六商工会、桧山管内十商工会と本所及び森商工會議所の計二十八団体で組織さ

れており、道南の経済活性化を図る民間レベルでの連合組織体としては初めてのものとなっています。

#### 協議会の事業計画は、

##### 一、青函博に関する事業の推進

##### ○青函博に関するPR活動

##### ○前売券の販売促進活動

○地域毎のイベント等の企画と実践

##### ○宿泊施設整備促進

##### ○一村一品運動の積極的展開

##### ○プレ青函博道南リレーシンボ

##### ○ジウムの開催

#### 二、交通輸送体系の整備促進

##### ○高規格道路の建設

○北海道縦貫自動車道の函館側からの早期着工

##### ○新大沼トンネルの早期完成

○函館空港の拡張整備と航空路線の拡充

#### 三、広域商工振興対策

○ニューフロンティアフェスティバル開催への協力・支援

○広域観光ルート整備と広域観光圏の確立

○関係諸団体との連携協調

○青函経済圏の確立

○国際リゾート地区の促進（国際観光モデル地区の指定）

○南北海道地区への企業誘致の促進

○地域産品（特に一次産品）の高付加価値化と流通販路の拡大

○地元商工会連合会渡島支部長、西川堅太郎北海道商工会連合会桧山支

部長、監事宇美誠北海道商

会連合会渡島副支部長、遠藤満

北海道商工会連合会桧山副支部長

# 地域の熱い期待に応え

## 函館ソフトウェア専門学院開院

本紙で再三報じてまいりました函館ソフトウェア専門学院が竣工し、四月十八日に落成式が行われ、川田会頭（同学院の経営母体、株式会社函館情報技術開発センター代表取締役社長）木戸浦市長ほか関係者が神前に玉串を奉奠し、前途の発展を祈願いたしました。

二〇三七平方メートルの敷地に鉄骨造三階建、延一二二〇平方メートルの白亜の建物は各科の教室のほか、通産省のΣプロジェクトに採用されているUNIXとC言

語の教育が出来る最新鋭のコンピュータ四十台が設置されている実習室や、各種実習に備えた計測器室などから成っており、情報化時代を象徴するにふさわしい学院が誕生しました。

神事のあと、披露宴で来賓の市長や寺山支庁長は、「若し行政主導ですすめたら少くとも一年半以上はかかると思われた仕事が、昨年十月に母体の会社が発足して以来、僅か半年で落成、開院にこぎつけた会議所を中心とする経済界の努力は正に民活の力をみせつけられた思い」と関係者の努力を称えました。

四月二十四日には、四学科百四

十六名の入学式が挙行され、柴田

学院長から「目標に到達するのが勉学である。すんで自らを鍛えてほしい。単に専門家となるだけ

でなく広い知識と豊かな感性をみがき立派な市民となつてほしい。」との訓示があり、見守る来賓、父

兄から熱い期待をよせられスタートしました。

入学生の大半は函館市及び近郊の高校卒業生ですが、中には本州企業からのUターン者や銀行を退職して入った人などもおり、学院に対する期待の大きさがうかがわれます。

同学院の特色は、前述のUNIXとC言語の教育を行うことや、コンピューターと通信を結合した情報通信システムの教育などと

去る四月二十六日、第四十一回国民珠算競技大会道南地区予選が函館並びに苫小牧の二会場で同時開催されました。

これは五月三十一日、福井市で開かれる中央大会への地区代表選手を選出するためのもので、両会

場合合わせて、七十二人の選手が技を競いました。

## 国民珠算大会道南予選開催

統の栄誉に輝きました。

◎小学生大会入賞者（函館会場分）

三位 締谷美咲（附属小）  
二位 高橋 愛（鶴木小）  
三位 中川由紀子（弥生生）

優良賞 砂田有貴子（昭和小）  
工藤亜衣（湯川小）

もに、実習にも多くの時間をとり、国家試験である第一種、第二種情報処理技術者試験に合格出来るようなレベルの高い専門知識を身につけ、実社会で即戦力となり得る人材を養成することにあります。

益々多様化、高度化してゆく情報化時代に向って、明年も第一期生に続く、優秀な若者が入学し、地域活性化の一翼を担ってくれることを期待しています。



## 優良土産品に八点

### 観光土産品審査会・推奨会開催

来函客に「より良いイメージ」を持ち帰つてもらおうと、本格的な観光シーズンを前に郷土土産品の審査会並びに推奨会が去る四月二十四日本所で開催されました。審査会では、包装や表示事項などについて各専門家による厳正な審査がなされました。

合格商品には「優良土産品認定シール」の貼付を認めております。

ので、このシールの貼つてある商品は観光客に安心して獎められる土産品といえます。

引き続き行なわれた推奨会では、前記審査会で合格した商品に対し更に味覚、郷土色、価格、包装デザインなどが吟味され、特に優秀な別表の八点に各賞が授与されました。

これらの商品は代表的な郷土土産品として「観光函館」のイメージアップに大いに役立ってくれることでしょう。

## 函館に維新行列

### 十八回箱館五稜郭祭盛大に！

ペリー提督（アメリカ）の来航から箱館戦争（戊午の役）終了までの、わが国が近代国家に生まれ変わる激動の歴史を背景に、当時を再現して行われる「第十八回箱

館五稜郭祭が、五月十五日の前夜祭、十六・十七日の本祭の日程で、五稜郭・本町地区を中心に開催されました。

本年は、前夜祭において一昨年

#### 昭和62年度 第32回 函館優良土産品推奨会受賞商品

賞名	商 品 名(価 格 等)	製造・販売元
函館市長賞	独身貴族 1,800円 はこだて手造りチョコレート詰合 (ホワイト、ミルク、ブラック、コーヒー) 1,000円	(株)不二屋本店 (株)第一食品
函館商工会議所会頭賞	はこだてわいんプロムナード (赤・白・ロゼ) 3,000円 青函トンネルまんじゅう 600円	(株)はこだてわいん
みのみ北海道地区観光土産品公正取引協議会会長賞	北の便りミニピンシリーズ8本入 3,000円	㈲末廣堂富田製菓所
奨励賞	松前漬 700円 いかごはん 2尾入 450円 はこだて元町手造りチョコレート 1,000円	朝日食品(株) (株)不二日本食店 (株)朝日第一食品

好評を博した「ミスター土方コンテスト」が復活し、また、本祭には（財團法人）自治総合セントラリカ東インド洋艦隊の黒船を模した山車（全長約十一メートル、全幅約二・二メートル、製作費約四万円）が初登場したほか、装備強化の一環として新たに征討軍（明治政府軍）では「箱館府兵隊」、榎本軍（旧幕府軍）では古屋左衛門が率いる「衝鋒隊」の二隊、各二十人分が追加されました。

また、本年はライオンズクラブ331C地区の地区大会が当地で開催され、五月十七日の歓迎セレモニーにこの維新行列が参加したほか、五月十一日の碑前祭当日は、大門地区で実施された「ふれあい広場」のオープニングセレモニーに協力し、同地区を行進するなど全市的な祭りに成長してきました。

来年の第十九回は「青函博」の会期中に実施することが決定しており、今後日程、内容等の検討が行われておりますが、函館観光の目玉として太いに期待されています。



## 事務局日誌

4月

## \*正副会頭会議

- 13日 第32回正副会頭会議  
30日 第33回正副会頭会議

## \*会議(日商)

- 16日 第351回常議員会  
〃 第100回議員総会

## \*審査会

- 24日 小企業等経営改善資金の審査会

## \*諸会議

- 2日 国民春闘共闘会議と経営者協会との懇談会  
〃 函館財務事務所長と景気動向に関する懇談会  
〃 所報「ともえ」No.74(4月号)編集会議  
6日 成功させよう青函博の会常任幹事会  
8日 函館鉄工・機械関連企業受注対策委員会  
〃 箱館五稜郭祭募金委員会  
〃 第4回株式会社函館インフォーメーションネットワーク設立発起人会  
10日 大同生命函館支社幹部との懇談会  
13日 販売士協会理事会  
14日 婦人会定時総会並びに懇親会  
〃 函館市交通事業経営審議会  
〃 第2回函館地域ニューメディア推進協議会  
〃 昭和61年度経営改善普及事業補助金実績報告  
〃 成功させよう青函博の会イベント対策部会  
16日 ジャックス山根社長との青函博に関する懇談  
〃 函館観光協会常任理事会  
17日 みなみ北海道広域商工振興連絡協議会設立総会  
〃 経営者協会金曜会  
〃 公告説明会  
20日 函館生命保険協会懇談会

- 20日 鉄道貨物協会函館支部幹事会  
21日 成功させよう青函博の会イベント対策部会  
23日 渡島地方技能尊重運動推進協議会理事会  
24日 函館市交通事業経営審議会  
〃 函館優良土産品審査会・同推奨会  
27日 箱館五稜郭祭募金委員会  
〃 販売士協会理事会  
28日 昭和62年度春期道内モデル賃金調査等担当者会議  
〃 緊急能力開発対策協議会  
〃 所報「ともえ」No.75(5月号)編集会議  
30日 函館観光協会理事会・総会

## \*講習・催物

- 6日 青函博前売券発売開始セレモニー  
10日 法律相談  
15日 発明相談  
〃 函館鮑組合講習会  
22日 経営相談  
24日 法律相談  
26日 第41回国民珠算競技大会道南地区予選

## \*刊行物

- 20日 所報「ともえ」No.74(4月号)発行

## \*相談・診断

- 金融152 税務33 経理23 経営131  
労働139 取引0 その他8 計486

## \*貸室

- 本館 36 別館 3

## \*文書

- 受信 255 発信 13

## \*慶弔・その他

- 1日 北海道旅客鉄道(株)発足セレモニー  
〃 前側石油(株)創業50周年記念祝賀会  
4日 岩船修三展(8月7日まで)  
16日 川田会頭科学技術庁長官賞表彰式  
18日 函館ソフトウェア専門学院竣工式並びに落成披露  
20日 函館ソフトウェア専門学院記念講演会  
〃 室蘭商工会議所北野専務理事葬儀  
24日 北海道旅客鉄道(株)創立披露パーティー  
〃 函館文化新しい帆の会講演  
「函館と青函博」

65年の伝統と信用を誇る

## 早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長弁理士 早川政名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531 &lt;代表&gt;

**発明相談** 6月17日 水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課(23-1181・内線63番)にお申し込み下さい。

### (その他の製造業)

合板（薄物）では、住宅、家具、家電等の根強い実需を背景に市場における品薄感が依然強く、荷動き、市況とも順調なため、目一杯のフル生産を続行。セメント・生コンの荷動きは、公共工事の増加や民間建築の堅調を映じて引き続き好調。

### (建設関連)

建設業者では、前年度公共事業の追加発注や、市内ホテル、マンション等民間建築の堅調（62/1～3月の市内建築物着工床面積前年比+19.3%）から比較的高目の手持ち工事を抱えているほか、新年度公共事業の前倒し発注も期待されるとあって、一部に作業員の採用増に踏み切る動きもみられるなど、業況は順調に推移。

### (漁業)

噴火湾養殖ホタテ漁は、水揚げ数量、金額ともに前年を5割方上回るなど好調のうちにほぼ終了。3月解禁後不漁を続けていた近海マス漁も、4月入りとともに水揚げが上向いてきている模様。

### (小売商況)

3月中の市内大型小売店（10か店）の売り上げは、婦人春物衣料品、身回り品、雑貨等が堅調な動きを示したものの、一部百貨店筋で曜日関係から営業日数が前年に比べ1日減ったこと等が響き、月中ではほぼ前年並み（前年比△1.0%）となった。4月入り後は、婦人春物衣料品、新入学用品等の好売れ行きに支えられ比較的の順調に推移している模様。また、自動車販売がディーラー筋の期末拡販努力の奏効もあって2月に引き続き前年水準を上回った（3月中管内自動車新車販売台数+3.2%）ほか、家電販売も大型カラーテレビ、VTR、電子レンジ等人気商品を中心に好調を維持している。

シーズンインの観光・レジャー面では、ゴールデンウィーク期間中の市内宿泊施設、航空便の予約が既に満杯となるなど、好調な出足をみせている模様。

### 3. 金融事情（3月中および61年度中）

○管内金融機関の実質預金は、法人筋の期末回収資金や公金・金融機関預金の積み上がりから、月中では210億円の増加となったものの、増加幅は年金流入増等により前月好伸した個人預金の反動落ちを映じて前年（301億円増）比3割方縮小。

61年度中では、個人預金の伸び悩みが響き、176億円増と前年度（184億円増）を若干下回る増加。

一方、貸出は、建設、卸・小売業の期末決済資金および地方公共団体の年度末つなぎ資金が嵩んだため、月中では225億円増と前年（167億円増）比3割方増加。

61年度中では、企業需資が総じて落ち着き気味に推移したことから142億円増と前年度（138億円増）並みの増加に止まった。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は手形、証書の書き替えが集中する期末月に長短プライムレートが引き下げられたことから利下げ交渉が進展、月中△0.139%と引き続き大幅低下（前月△0.118%、61年度中△0.757%）。

○銀行券は、期末決済の現金需要等が嵩んだため、月中22億円の発行超となったが、発行超幅は国鉄退職金の支給減少（前年3月は共済年金支給方式変更前の駆け込み退職が集中）を主因に前年（発行超48億円）比半減。

61年度中では、観光・レジャー資金の流入増等を映じて、144億円の還収超（前年度同118億円）。

○財政収支は、年度末月とあって、運用部貸出の返金、租税、保険の受入等が嵩んだものの、一般諸払、公共事業関係費、国鉄等の支払も多額に上ったため、結局月中では8億円の小幅払超（前年同96億円）。

61年度中でも、公共事業関係費や郵貯の支払増がみられたものの、国鉄給与・退職金の支払減が響き、払超245億円と払超幅は前年度（同402億円）比大幅縮小。

以上

3月

昭和62年4月28日

# 地域の 景気

## — 日本銀行函館支店 —

### 1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、企業の生産活動は引き続き鈍いものの、季節的な着業期入りもあって、公共・住宅投資、個人消費等が底堅い動きを示しており、また、観光・レジャーも好調な出足をみせていることなどから、総じてみれば、このところ次第に下げ止まり感が出てきている。

○すなわち、企業の生産活動面をみると、合板、合板機械が旺盛な需要を背景に増産体制を敷いているほか、セメント・生コン、水産加工等も実需堅調から高操業を維持。しかしながら、需要低迷の造船、製缶機械が低操業を余儀なくされているのをはじめ日米貿易摩擦問題を抱える電子部品や需要伸び悩みの乳加工品、化学肥料、段ボール等でも減産ないし生産抑制姿勢を続いている。

この間、公共・住宅投資関連では、公共事業の追加発注やホテル等民間建築の堅調を背景に業況順調で、また個人消費面では大型小売店、自動車・家電ディーラーの売り上げが底堅いほか、シーズンインの観光・レジャーも好調な出足をみせている。

○金融面では、企業の期末決済資金や地方公共団体のつなぎ資金需要が増加。管内銀行の貸出約定平均金利は、長短プライムレートの相次ぐ引き下げを映して大幅低下。

### 2. 主要業種別動向

#### (造船)

修繕船・陸機部門の受注は官・民間船、橋梁等を中心に順調ながら、新造船部門の仕事量が払底しているため、低操業が続いている。この間、余剰人員は部門間配転や

雇用保険法に基づく教育訓練の実施で対処。

#### (電子部品)

これまでの業界の減産効果から、ここへきて内外需給バランスおよび市況が徐々に改善されつつあるものの、日米半導体摩擦絡みの通産省の減産指導に沿って減産体制を継続。

#### (機械)

合板機械では、汎用高級機種等に対する内外合板メーカーからの注文が相次ぎ受注残高が一段と上伸。このため、目一杯の時間外勤務により受注消化に懸命。一方、製缶機械では、食品用缶メーカーの設備投資マインド後退を映して受注が低迷している。

#### (化學)

飼料・魚油では、主力飼料の荷動き、市況が回復傾向にあるほか、健康食品EPAや養魚用餌料の引き合いも好調なため、生産は漸増。化学肥料では、道北・道央部の融雪遅れや先行きの肥料価格低下を見越した買い手控えの動きから荷動きが鈍いため生産は抑制気味。

#### (段ボール)

春野菜の収穫・出荷本格化から青果物向けは上向いているものの、北洋船団の発注減少等から水産物向け荷動きが低調なため引き続き生産は抑制。

#### (水産加工)

行楽・レジャー需要の盛り上がりを映して消費地問屋筋からの引き合いが活発化しているため、時間外勤務の導入等により操業度を引き上げ。

#### (乳加工品)

乳飲料の売れ行き持ち直しや原乳の減産効果等を映じて市乳、粉乳の需給地合いがこのところ幾分引き締まりつつあるものの練乳の在庫水準がなお高目のため、生産は引き続き抑制。

#### (漁網)

ホタテ等養殖用資材を除き新規受注が低調裡に推移しているものの、サケ・マス流し網の需要・出荷最盛期とあって、操業度は比較的高目。

**【卸売業】**

今期比DI 31.6、前年同期比DI 8.5といずれもDIがプラスを示している。

細業種でみると、食料品業、医薬品・化粧品業、建築材料業は今期比、前年同期比ともにDIがプラスを示し業績好転を見込んでいるが、逆に燃料業はともにDIがマイナスを示している。

**【小売業】**

今期比DI △4.8、前年同期比DI △8.1といずれもDIは若干マイナスを示している。

細業種でみると、各種商品販売業は比較的明るい予想をしており、自動車販売業も前年同期比ではDIがプラスを示している。しかし他はすべて悪化基調を予想しており、特に衣服・身の回り品販売業、食料品販売業は今期比、前年同期比ともにDIがマイナスを示している。

**【サービス業】**

今期比DI 8.7、前年同期比DI 0.0を示し

ており、特に今期比では増収を見込んでいる。

細業種でみると、自動車整備業は今期比、前年同期比ともにDIがマイナスを示し業績悪化を予想しているが、他の業種はすべて好転を見込んでおり、ホテル・旅館業とクリーニング・理美容業はともにDIがプラスを示している。

**3. 資金繰りについて**

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」するとみる企業8.8%に対し、「悪化」するとみる企業11.2%でDI △2.4を示しているが「変らない」とする企業が80.0%もあり、ほぼ今期並みに推移される見通しである。

これを業種別にみると建設業DI △13.7、製造業DI △3.7、卸売業DI △1.7、小売業DI 0.0、サービス業DI 4.3を示しているが、各業種とも大半の企業が「変らない」としている。

# 統計資料

第一種函館市内大規模小売店舗売上高（10店） 昭和62年3月

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	3,461,592	158.9	95.9
身回品	666,670	187.6	106.7
雑貨	918,504	151.3	99.6
家庭用品	793,509	140.8	93.6
食料品	1,799,703	116.7	97.7
食堂・喫茶	217,746	141.8	96.4
サービス	82,311	166.2	107.9
その他	406,005	136.7	143.7
総計	8,346,040	145.2	99.0

※10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショッップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。

## 5. 経営上の問題点について

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、やはり「売り上げ・受注の不振」をあげる企業が多く、全業種で45.3%を占めている。

この「売り上げ・受注の不振」を業種別にみると、建設業42.4%、製造業49.2%、卸売業40.6%、小売業50.8%、サービス業36.8%となっている。

他に経営上の問題点をみると、建設業では「工事価格の値下り」26.9%、「景気の見通し難」15.4%、製造業では「景気の見通し難」14.0%、「製品安」・「純利益の減少」がそれぞれ10.5%、卸売業では「景気の見通し難」22.0%、「純利益の減少」11.9%、小売業では「純利益の減少」15.1%、「客足の減少」11.3%、サービス業では「同業者の競合」が26.3%、「客足の減少」・「営業経費の増加」がそれぞれ10.5%等となっている。



## 来期（4月～6月）の見通し

### 1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」とみるとみる企業26.2%に対し、「横ばい」企業58.3%、「悪化」とみるとみる企業15.5%でDI10.7、また前年同期比でみると「好転」とみるとみる企業17.1%に対し、「悪化」とみるとみる企業20.6%でDI△3.5と、今期比ではDIがプラスを示し、好転基調を予想している。

業種別にみると、今期比では建設業DI△3.7、製造業DI18.0、卸売業DI20.0、小売業DI1.6、サービス業DI8.7と、建設業以外はすべてDIがプラスを示し、比較的明るい見方をしている。

また、前年同期比でみるとサービス業(DI0.0)が横ばい状態を予想している以外は、各業種とも若干DIがマイナスを示しているが、ほぼ前年並みが予想される。

このように来期の業況は、盛業期入りでやや明るい見通しとなっている。

## 図-5 来期の業況見通し（対前年同期比）

	(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(-3.5)	17.1	62.3	20.6	
建設業(-3.7)	25.9	44.5	29.6	
製造業(-6.6)	11.7	70.0	18.3	
卸売業(-3.5)	17.2	62.1	20.7	
小売業(-1.7)	20.0	58.3	21.7	
サービス業(0.0)	13.0	74.0	13.0	

### 2. 売上額について

来期の売り上げ見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」とみるとみる企業32.0%に対し、「横ばい」企業48.4%、「減少」とみるとみる企業19.6%でDI12.4とプラスを示し業績好転を見込んでおり、また前年同期比では「増加」企業20.6%に対し、「横ばい」企業56.9%、「減少」企業22.5でDI△1.9と、ほぼ横ばい状態を予想している。

次に来期の売り上げ見通しを業種別にみると、

## 図-6 来期の売り上げ見通し

（対前年同期比）

	(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(-1.9)	20.6	56.9	22.5	
建設業(-13.6)	27.3	31.8	40.9	
製造業(-1.9)	15.4	67.3	17.3	
卸売業(-8.5)	28.8	50.9	20.3	
小売業(-8.1)	17.7	56.5	25.8	
サービス業(0.0)	13.0	74.0	13.0	

### 【建設業】

今期比ではDI0.0とほぼ横ばいだが、前年同期比ではDI△13.6とマイナスを示し、業績悪化を予想している。

### 【製造業】

今期比DI17.3、前年同期比DI△1.9と、今期比ではDIがプラスを示し業績好転を見込んでいる。

細業種でみると、造船業は今期比、前年同期比ともにDIがマイナスを示し依然として低操業が予想されているが、他は比較的明るい見通しを立てており、特に水産加工業、飲食料品業、金属・一般機械器具業は今期比、前年同期比ともにDIがプラスを示し、業績好転を見込んでいる。

細業種でみると、総合工事業と設備工事業が好調を持続している。

このように今期の建設業界は、引き続き公共事業、民間建築とともに順調で業績は好転している。

### 【製造業】

今期の生産額は、前期比DI△27.2、前年同期比DI△24.1といずれもDIがマイナスを示し、業績は悪化している。

細業種でみると、漁網業がほぼ横ばい状態を示している以外は、すべての業種が悪化基調で推移しており、特に窯業・土石製品業、金属・一般機械器具業は、前期比、前年同期比ともに過半数の企業が業績悪化を訴えている。

### 【卸売業】

今期の売上額は、前期比DI△38.0、前年同期比DI△20.4といずれもDIがマイナスを示しており、特に前期比では過半数の企業が悪化を訴えている。

細業種でみると、建築材料業は前年同期比でDIがプラスを示し業績好転しているが、他の業種は悪化基調で推移しており、特に食料品業、燃料業、一般機械器具業は前期比、前年同期比ともにDIがマイナスを示している。

### 【小売業】

今期の売上額は、前期比DI△24.6、前年同期比DI△18.3といずれもDIがマイナスを示している。

細業種でみると、各種商品販売業は前期比、前年同期比ともにDIがプラスを示し業績好転しており、自動車販売業も前期比ではDIがプラスを示している。しかし逆に衣服・身の回り品販売業、食料品販売業はとともにDIがマイナスを示し業績は悪化しており、その他の業種も悪化ぎみに推移した。

### 【サービス業】

今期の売上額は、前期比DI13.0、前年同期比DI9.1といずれもDIがプラスを示し、業績好転している。

細業種でみると、自動車整備業は前期比、前年同期比ともにDIがマイナスを示し業績悪化しているが、他の業種は好転基調で推移

しており、特にホテル・旅館業とクリーニング・理美容業は前期比、前年同期比ともにDIがプラスを示し業績好転している。

### 3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業15.5%に対して、「横ばい」企業47.9%、「減少」している企業36.6%でDIは△21.1を示しており、前年同期比でも「減少」企業33.5%が、「増加」企業17.4%を上回っており、DI△16.1と、減少傾向が続いている。

図—3 今期の純利益（対前年同期比）

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(-16.1)	17.4	49.1	33.5
建設業(-11.1)	18.5	51.9	29.6
製造業(-18.3)	20.0	41.7	38.3
卸売業(-28.1)	12.3	47.3	40.4
小売業(-10.2)	20.3	49.2	30.5
サービス業( 0.0)	14.3	71.4	14.3

業種別にみると各業種とも悪化傾向にあるなかで、建設業の総合工事業、卸売業の建築材料業、小売業の各種商品販売業、自動車販売業、サービス業のホテル・旅館業がそれぞれ、採算面でやや明るさをみせている。

### 4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業8.5%に対し、「悪化」した企業14.7%でDIは△6.2を示しているが、「変わらない」とする企業が76.8%を占め、ほぼ前期並みに推移した。

業種別にDIをみると、建設業、サービス業はプラス、製造業、卸売業、小売業はマイナスを示しているが、各業種とも7割以上の企業が「変わらない」としている。

図—4 今期の資金繰り（対前比）

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(- 6.2)	8.5	76.8	14.7
建設業( -3.8)	11.5	80.8	7.7
製造業(-20.0)	1.7	76.6	21.7
卸売業(- 6.9)	6.9	79.3	13.8
小売業(- 1.7)	13.6	71.1	15.3
サービス業( -9.5)	14.3	80.9	4.8

## 経済の窓

昭和61年

工業統計  
調査結果概要

昭和61年度第4・四半期（昭和62年1月～3月）の函館における景気動向調査結果がまとまりましたので概況をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	395社	277社	70.1%
建設業	50	32	64.0
製造業	100	76	76.0
卸売業	80	64	80.0
小売業	120	75	62.5
サービス業	45	30	66.7

(注) 本調査結果の中でD Iとある記号は、ディフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

## 今期（1月～3月）の実績

## 1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業15.2%に対し、「横ばい」企業51.3%、「悪化」している企業33.5%で、D Iは△18.3とマイナスを示している。

これを業種別にみると、建設業D I 3.8、サービス業D I 13.1とD Iがプラスを示し好転しているが、他は製造業D I △26.7、卸売業D I △36.7、小売業D I △13.1といずれもマイナスを示している。

また、今期の業況を前年同期比でみると、全業種では「好転」企業18.5%に対し、「横ばい」企業53.6%、「悪化」企業27.9%で、D Iは△ 9.4を示し前年より悪化ぎみに推移した。

これを業種別にみると、建設業とサービス業はD Iがプラスを示し好転基調だが、逆に製造業、卸売業、小売業はマイナスを示し悪化基調で推移した。

このように今期の業況は、建築関連が公共事業、民間建築ともに好調を持続しており、観光・サービス関連も上向いているが、企業の生産活動や個人消費は依然として低調に推移した。

図一 今期の業況（対前年同期比）

(D.I.)	好転	横ばい	悪化
全業種(- 9.4)	18.5	53.6	27.9
建設業(- 29.7)	48.2	33.3	18.5
製造業(- 15.8)	15.8	52.6	31.6
卸売業(- 24.6)	10.5	54.4	35.1
小売業(- 12.1)	15.5	56.9	27.6
サービス業(- 4.4)	17.4	69.6	13.0

## 2. 売上額について

今期の売上額の状況を企業種でみると、前期に比べ「増加」している企業18.5%に対し、「横ばい」企業41.4%、「減少」している企業40.1%で、D Iは△21.6とマイナスを示し業績は悪化している。

また、今期の売上額を前年同期比でみると全業種では「増加」企業22.1%に対し、「横ばい」企業42.5%、「減少」企業35.4%で、D Iは△13.3を示し、前年よりも悪化している。

図二 今期の売上額（対前年同期比）

(D.I.)	好転	横ばい	悪化
全業種(- 13.3)	22.1	42.5	35.4
建設業(- 18.6)	40.8	37.0	22.2
製造業(- 24.1)	20.7	34.5	44.8
卸売業(- 20.4)	22.0	35.6	42.4
小売業(- 18.3)	15.0	51.7	33.3
サービス業(- 9.1)	22.7	63.7	13.6

次に売上額を業種別にみると

## 【建設業】

今期の工事完成額は、前期比D I 3.8、前年同期比D I 18.6といずれもD Iがプラスを示し、業績は好転している。

## クルマ社会の防衛策

### 賠償責任から

### 労災責任まで



●著者／弁護士 福嶋弘榮



**第三章 従業員が**  
会社の車で物をこわしたら  
これまで例にあげてきた話は、  
「自動車事故で人が死亡したり、  
命身體が害されて損害が発生した  
ときのことでした。  
読者のなかには、すでにおわか

りになった方もいると思いますが、  
自賠法三条によつて賠償責任を負  
わなければならぬのは、自動車  
事故によつて人の生命身體が害さ  
れしたことによる損害【人損】とい  
うについてなのです。

自動車事故が発生したとしても  
それによつて生じた損害が自動車  
の修理代金などの物に関する損害  
（物損）といふ）であれば、被害  
者は自賠法三条によつて賠償を求  
めることはできません。

たとえば、従業員が業務のため  
会社の自動車を運転中、物損事故  
を起こし、相手の自動車が毀れる  
という損害が生じたとしましよう。

条の使用者責任の規定です。  
民法七一五条は、「ある事業のた  
めに他人を使用する者は、被用者  
がその事業の執行について第三者  
に加えたる損害を賠償する責に任  
ず。」と規定しています。

この規定の趣旨は、従業員が使  
用者の業務の執行にあたつて故意  
または過失により他人に損害を与  
えたときは、その使用者は損害を  
賠償しなければならないというこ  
とです。ただ、従業員に第一項で  
述べた民法七〇九条の責任の成立  
することが、この規定の前提にな  
っています。

自賠法三条と似ているようにも  
思えますが、これによつて使用者  
の責任を追及するには、被用者の  
故意または過失ある行為によつて  
損害の生じたことを、被害者の方  
で立証しなければならないので、  
被害者に立証上の負担があるとい  
えましょう。

けれども、交通事故はほとんど  
の場合運転者に過失がないかぎり  
発生しませんので、この立証は容  
易です。

もつとも、民法七一五条では、  
その但書で、使用者が従業員の選  
任監督につき相当の注意を払つて  
いたときは、同条の責任を負わな  
いとしていますので、使用者がこ

観光名所・元町に  
また一つ新しい名所が.....  
ソフトドリンクの店

公会堂 散策路 元町公園 当店

13-4 MOTOMACHI HAKODATE  
PHONE(0138)23-3581

箱館元町の岸須宇ウケシヤカタ館

のことを立証できれば賠償責任を負わないことになります。

しかし、交通事故のケースでは、運転者は過失があつて民法七〇九条の賠償責任があるにもかかわらず、使用者が選任監督につき注意を怠らなかつたとして免責される例はまずないといってよいでしょう。したがつて、使用者である会社は従業員が業務中交通事故を起させば、人損であれ、物損であれ賠償しなければならないと覚悟しておくべきなのです。

#### 第四章 自賠責保険と任意保険

これまで従業員などが事故を起こしたときに使用者が被害者に損害賠償しなければならない例について述べてきました。死亡事故であつたりすると、その損害はとても大きく、その総額が六、〇〇〇、七、〇〇〇万円をこえることは、普通のことです。

では、従業員が業務のため会社の自動車を運転中に事故を起こした場合、使用者が被害者に対する損害賠償を回避する方法はあるのでしょうか。

残念ながらそのような方法はありません。ときたま、被害者の一方的な過失によつて発生した事故であるため、運転者である従業員

には全く過失が認められず、第一項で述べた免責のためのすべての要件が証明されて、使用者も賠償責任を負わないことがあります。それは数少ない例です。

交通事故の多くは、被害者、加害者双方の過失によつて起ころるものですから、自動車の運行供用者である使用者も、額はともかく損害賠償責任を負うこととなる場合が多いです。

従業員の使用者としては、交通事故による損害賠償責任を確実に免れる方法がない以上、賠償責任を負つたときにその資金をどのように捻出するか考えておかなければなりません。使用者が会社であれば個人であれば同じです。

それには、自動車保険に加入するしかないと言えましょう。

自動車損害賠償保険法も、同法三条で自動車の運行供用者に重い責任を課する一方で、自動車損害賠償責任保険（略して「自賠責保険」という）という強制保険の制度を設けて、被害者に対する損害賠償責任を負うに至つた加害者側の負担を軽減し、あわせて被害者の損害を十分といえないまでも填補し、保障しようとしているのです。

自賠責保険は自動車の運行供用者が法律上必ず加入しなければならない強制保険です。そのため保険料も加入者にとって余り加重にならないように定められている一方、これによって支払われる保険金の額にも限度が設けられています。

大きな事故のときは、とてもこの金額で被害者の損害を填補することはできないでしょう。とくに傷害事故のときに支払われる一二〇万円など、ちょっとしたケガでもすぐ治療費で消えてしまいます。もし任意保険に入つていなければ一二〇万円をこえた分はすべて自己負担となってしまいます。

この負担を避けるためには、さらに十分な任意保険に加入しておるべきです。自賠責保険で填補される額をこえる損害を十分にカバーする任意の対人賠償保険に入つておけば、人損については万全といえます。

自賠責保険も任意の対人賠償保険も、加害者側が被害者の人身損害について損害賠償をしなければならないときのための保険です。これらの保険では物損についても物損についても保険でカバーしようとするのであれば、任意の対物賠償保険に入つておくべきなのです。

6月号へつづく。

#### 営業品目

S P 飼料・純正魚粉・飼料用油肥・高級餌料用諸製品  
塩化コリン・食用精製魚油・硬化油・エステル・コレステロール  
液晶・特殊調味用エキス類・ファインケミカル諸製品



日本化学飼料株式会社

取締役社長 川田 寛

本社・函館工場 函館市浅野町3-6 TEL (0138)41-6101  
FAX (0138)41-7444

# 手作りの家庭料理・郷土食が原点

いまグルメ志向のなかで○○○○○○○○。



フオトジャーナリスト 柏 原 破魔子

さて、一家の柱になつた主婦たちは、ある限りの知恵を働かせて、子どもや年寄りの命をつないだのである。

## 戦中・戦後の食糧難時代

(昭和二十年三月分の食糧品配給)

- 一日 豆もやし片手ひとにぎり
  - 二日 大根の葉つば四本
  - 三四 焼きちくわ五センチ（魚の代用十五日分）
  - 五六 こんぶのつくだ煮十片（野菜の代用）
  - 七日 じやがいも四分の三個（発芽期のくされいも）
  - 九日 この夜、帝都大空襲、三月中は無配
- 東京で終戦半年前の一人当たりの食糧品配給メモである。戦中はもちろん、戦後もしばらくの間、都会人の暮らしは、食糧探しに明け暮れていた。
- 平和なときには、およそ口にすることなど考えられなかつた脱脂大豆やいものつる、野の草までが食糧になつた。燃料も乏しく、調味料も手に入らない。それはまるで、原始生活を思わ

## いま、日本全国グルメ狂時代

あれから四十年、日本は飽食の時代といわれるようになり、食糧難時代に育つた主婦たちも、「作る人」から「食べる人」へ立場をかえている。テレビなどでも、連日あの手この手の料理情報を放映しており、いまやグルメ狂時代ともいえるほどである。

日本列島は北から南まで、緯度差が大きく、亜寒帯から亜熱帯に属する作物が実り、親潮、黒潮は豊かな海産物を恵んでくれた。いまこそ、多くを輸入に頼つてはいるが、産物の種類が多いことでは、世界一ともいわれてきた。産地ではそれぞれに風土に合つた調理法を工夫し、後世にこれを伝えている。世界各國、どのような高級料理も、手作りの家庭料理、郷土食を原点として発達してきたものである。

## 家庭の食卓不在のグルメはありえない

人間の食本能は、食べたいときに、食べたいものを食べたいように調理して、ほどよい分量を食べることができれば、大満足である。ときどきの食欲は、体調を第一に、季節、食事どきの雰囲気、また年齢によつても左右されて、バランスのとれた食事をこころ楽しく探ることができれば、健康食である。美食食通必ずしも、文化的な食生活とはいえないし、家庭の食卓不在のグルメもあり得ない。

いまグルメ志向が高まっているなかで、外食産業が花盛りである。家庭向けの料理も、多種多様の既製品が出回り、手間ひまかけずに食卓に並べられるようになつた。サラダ用の野菜は、ただ器に移しかえればよく、魚の骨を抜いたものまで売られている。

箸が持てない、包丁やナイフが使えない、骨のある魚が食べられなくとも不自由はないが、ただ与えられるだけの食生活に馴れて、こころ貧しくならないようにしたいものである。

## 美食が過ぎると寿命を縮める

ところで先ごろ、人気料理番組の顔になつていたフランス料理のシエフ、小川忠彦さんが四十二歳の若さで急死した。画像から受ける印象は、かつぶくよく柔和で清潔感があり、料理人にふさわしく、人柄のよさをうかがわせていた。毎回何かのテーマのもとに、フォアグラ、キャビアといった、世界の珍味をふんだんに使った、見た目にも美しい超豪華料理を紹介して人気が高かつた。

聞くところでは、仕事に対する誠実さから美食が過ぎて、命とりになつたという。酷な話だが、「人間、フォアグラ」という表現に、妙に実感があつてもの悲しい。

そういえば数年前、やはり料理番組に出演していた俳優の竜崎勝さんの場合にも同じことがいえる。番組は月に二十本あまりのビデオ撮りをしていた。撮影の日は、一日四か所をまわり試食をしなくてはならない。その日は朝から食事を抜いて取材に備えたというが、四軒目には味もわからなくなつていたそうである。

「いろいろのところへ旅をして、おいしいものを食べられて結構ですね」といつて、人からはうらやましがられてたというが、実際は行を修める心境だった、と話していた。

どの世界でも、仕事となればラクなものはないが、食欲とかわりなく、食べることを強いられたとしたら、これほどの苦痛はないだろう。奇しくも竜崎さんもまた、番組終了後、若くして他界している。

日本の国民性は何ごともいきつくところまでいかないと、ものごとの善惡がみえてこないといわれる。食生活の上でも、飽食時代の混乱期から抜け出したとき、またさまざま反省も生れてくることだろう。

### 【柏原破魔子（かしわばら・はまこ）さんの略歴】

一九二五年東京生まれ。大蔵省主計局から実業之日本社入社雑誌編集。のち写真大学に学び、フリーのフォトジャーナリスト。企業ルポ、風土記、伝統工芸などの取材、著書多数。東京ガス、埼玉銀行ほかのPR誌企画制作に当たり、プランナーとしても評価が高い。

# みんなの相談室



答

所得税は一年間を課税期間

とする申告納税制度を採用

しており、その納税義務は毎年確定申告をして納税するのが原則ですが、国庫収入の平準化や納税の便宜などの観点から、前年分について確定申告書の提出義務のある人は本年においても前年と同額の所得があるものと仮定し、その仮定した所得金額に対する税額を

税務署から所得税の予定

納税額の通知を受けまし

たが、初めての事でよく分かりません。予定納税とはどのような制度か教えて下さい。

問 税務署から所得税の予定納税額の通知を受けましたが、初めての事でよく分かりません。予定納税とはどのような制度か教えて下さい。

七月と十一月に予納するという制度になっています。これが一般に「予定納税」と言われている制度です。この予定納税の通知は六月十五日迄にされる事になつております。次に予定納税額の計算方法ですが、予定納税額は「予定納税基準額」の三分の一にあたる金額です。「予定納税基準額」とは予定納税額の計算の基礎となる金額で「申告納税額」と同じ金額です。ただ前年分の所得の中に譲渡所得や一時所得、雑所得、山林所得、退職所得がある場合には、これら

の所得金額を除いて計算します。また計算された「予定納税基準額」が十五万円未満の時は予定納税の義務はありません。

最後に、予定納税の減額についてですが、次の(1)から(4)にあげるような事情がある場合、本年六月三十日の現況で本年分の所得を見積もり、それに基づいて計算した「申告納税見積額」が税務署から通知を受けた「予定納税基準額」

度になつています。これが一般に「予定納税」と言われている制度です。この予定納税の通知は六月十五日迄に所轄の税務署に提出し税務書長の承認を受ければ減額で

なる事になつています。なお、第一期分を納めた後で、同様の事情で「申告納税見積額」が減少すると見込まれる場合は十月三十一日の現況により十一月十五日迄に減額申請をして承認を受ければ第二期分の予定納税額を減額できます。

(1) 申告納税見積額の計算の基準となる日迄に事業の全廃、一部の廃止、休止、転換、失業または災害、盜難、横領による損害を受けたり多額の医療費を支払った場合。(2) (1)以外で同基準日迄の現況において計算した申告納税見積額が予定納税基準額の七十パーセント相当以下となる場合。

(3) 新たに配偶者、扶養、社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、損害保険料の各控除額が増加した場合。

(4) 新たに障害者、老年者、寡婦(夫)、勤労学生になつたり、寄附金控除を受けられる場合があげられています。

売られています!!  
食べられています!!

ニシ食の…珍群

●たゆまぬ製品の品質向上と好みを追求してつくりあげられたニシ食の珍味の決定版……!!

ニシ食の・ソフト・エース

食 ニシザキ食品株式会社

代表取締役社長 西崎民夫

〒040 函館市追分町3番3号 ☎ 010-7165

- 味付スルメ
- ソフト足
- スマーケース
- いかくせい
- 函館こがね
- チーズシャモ子
- シャモ子
- おどりさき
- その他珍味

Q

&amp;

A

従業員が残業命令を拒否した場合、その従業員を業務命令違反として懲戒することができるですか。なお、当社では三六協定を締結して労働基準監督署へ届け出ています。

答 従業員が残業命令を拒否したら、その従業員は業務命令違反で懲戒でくるか、それとも残業をさせるには従業員の同意を要するか、残業命令と従業員の同意をめぐって、学説・判例は二分されています。

従業員は三六協定があれば、残業命令に従わなければならない。

つまり、残業義務の法的根拠を三六協定に求める考え方があるが、これは誤りだというのが通説となりますが、たしかに時間外労働は三六協定がなければさせられません。しかし、三六協定を結べば、ただちに個々の従業員に労働契約上の残業義務が生じるということにはなりません。三六協定があれば使用者として労基法違反に問われないという刑事上の免責事由を得たにすぎません。残業命令に従

わなればならないかどうかは、これは別個の労働契約上の根拠が必要とされます。つまり個々の労働契約において、残業に関して労使の合意がなされている必要があります。

問題はこの合意のあり方であります。これをめぐって説が二分されています。一つは労働協約、就業規則等によって包括的合意がすでに成立しており、残業命令を出すたびごとに、いちいち同意（同意）を求める必要はない、という考え方であります。すなわち、「労働協約もしくは就業規則において労働義務が規定されている以上、個々の従業員を拘束し、三六協定が結ばれれば時間外義務は具体化する」（東京高裁判決）。つまり労働協約、就業規則に時間外労働を義務づける規定があれば、そのまま個別契約の内容となる、という考え方であります。

これに対立するもう一つの見解は、そのような協約、就業規則等によつて事前に包括的な合意があつたとみるべきではなく、「具体的な日時、場所、仕事内容を指定さ

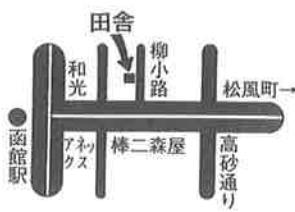
れたとき、個々の従業員が明示または黙示にこれを承認した場合に生ずるもの」であつて、残業命令は実は命令ではなく、これこれの条件で残業してくれないと「相手方の同意を求める申込みに当る」

（佐々木力著労働法がわかる本）

以上の対立する考え方のどちらが正当とされるか、最高裁の見解がある」（大阪地裁判決）といふように、やみくもに拒否できるものではないという見解もあります。

以上は、その対立する考え方のどちらが正当とされるか、最高裁の見解があつたとみるべきではなく、「具体的な日時、場所、仕事内容を指定さ

## いい味でおもてなし…ご宴会・ご会合は



〒040 函館市若松町19-20  
電話 22-3007

ふるさと料理

田舎

【営業時間】お昼／午前11時30分～午後2時  
夜／午後5時～11時 (定休日) 第1・第3日曜日

## 「青函博」に関する懇談会開催

\* 横路知事来函 \*



去る5月6日(水)午前10時から国際ホテルに於いて青函トンネル開通記念博覧会実行委員会の総裁である横路知事を囲んで、同博覧会の関係団体との懇談会が開催されました。

席上、横路知事は『青函博は函館圏はもちろんのこと、青森圏とも協力体制をしいて、両地域共成功させていかなければならない。この青函博を機に道南の歴史、姿を多くの人々に知ってもらうとともに、広域観光ルートなどの確立により企業誘致にも結びつけていきたい。又、博覧会に対する取り組みの中から、まちに連帯感を生み、地域住民自らがどうすべきかを考え、それを実行することで、地域の活性化にもつながる意義深いものである』と述べ、関係団体からも活発な意見、要望が出された。

最後に知事は『皆さんの貴重な意見をふまえ、主催者3団体おたがいに協力しあって青函博の成功にむけてがんばっていきたい』と約束しました。

## P.Rに一役 『成功させよう青函博の会』

青函博を広くPRするため「成功させよう青函博の会」ではマスコット『かんちゃん』とシンボルマークをカラーデザインしたシールとバッヂの販売を開始しました。

シールは縦2.0cm×横6.5cmで封筒の封緘紙としても利用できます。値段は1枚3円、1シート20枚で1,000枚1セット(3,000円)になっています。また、バッヂはプラスチック製で野球のホームベース型をしており胸ポケットなどへの取りつけができます。値段は1個200円。



友人、知人への手紙や各種案内状、諸会合への出席の際、是非ご利用下さい。お問い合わせは商工会議所内「成功させよう青函博の会事務局」TEL 23-1181・内線58まで。

新世紀へ、新分野へ、新技術で。



# 龍文堂印刷株式会社

函館工場／〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)  
FAX (0138) 53-4355

札幌工場／〒061-24 札幌市西区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)  
FAX (011) 694-4406

# ★☆★巨大パビリオン☆★～エキスパレス★☆★

パビリオンの数だけを競う時代は終わりました。青函博には函館ドックの旧船殻工場を利用した単一館で40,000m<sup>2</sup>の巨大パビリオン、その名も“エキスパレス”が登場します。

今回はその内容の一部を紹介します。

## 青函トンネル館

青函トンネル開通までの科学技術とその経過を紹介します。

## 2001年の新交通システム館

北海道21世紀の交通や青函圏の交通など、未来に続く新しい交通システムを紹介します。

## テーマ館

青函博のテーマを巨大映像像によって表現し、興奮と感動を呼び起こしてくれます。

## 北海道・函館郷土館

“これまで”的私たちと“これから”的私たち。歴史をたどり、未来を紹介します。

## 映像館

180度回転する立体映像で人間と鉄の永遠のかかわりを紹介します。

ここが  
“エキスパレス”  
です。

- 未来を拓く科学技術ゾーン  
いろいろな先端技術の世界を未来を展望する中で紹介します。

- 世界をつなぐ情報ゾーン  
コンピューターと通信技術の発達と利用、その実際と今後の可能性を世界とのかかわりの中で紹介します。

- 21世紀を運ぶ交通ゾーン  
陸・海・空に広がる輸送技術を紹介します。

- 新時代をつくる  
人間産業ゾーン  
21世紀のエネルギーと、人間を支える産業、その技術活用を紹介します。

## 企業出展ゾーン

- 豊かなあしたをつくる  
生活と文化ゾーン  
より豊かなライフスタイル(生活様式)を表現し、生活情報を提供します。

- くらしをみつめる  
生活環境ゾーン  
ライフスタイルを包む新しい住まいの在り方を紹介します。



# はこだて人物小伝

「竹富一族」



久し振りに道

営競馬が函館に

おいて開催され、

競馬ファンを嬉

しがらせている

が、開催日が土、

日曜日を外して

いるのは、真に

残念である。

函館と競馬の歴史は古く幕末、明治に逆上る。その証しとして道南には名騎手が大勢輩出して

いる。

さて函館競馬クラブの常務理事となつた竹富平作は、佐賀県出身で父に連れられて来函した。幼名を康次郎と称していたが、函館商業学校から慶應義塾に学び卒業後、以前からの家業を継いだ。父平作は質屋や実業家として成功しており、明治十一年没後その二代目を襲名した。その後質屋を廃業して火薬銃砲店を開店更に保険代理店に転業した。

また、函館消防組頭、函館新聞社長を歴任し

た。

父の竹富善吉は、佐賀藩士である義八の三男

として出生、明治三年叔父である先代の平作に伴われて函館に渡ってきた。

平作は佐賀藩の北海道支配地御用達で善吉は、平作に代って釧路地方を管理した。

これにより同年同開拓使命を帯び、清國の上西村貞陽に就いて漁業に関する意見を具申した。

明治六年善吉は東京に出て、同郷人開拓判官、西村貞陽に就いて漁業に関する意見を具申した。明治九年、西村の紹介で函館広業商会の函館支店長となる。

広業商会とは、清国商人が一手に独占していた北海道の海産物を国策会社の設立をもつて対抗し、直接貿易を行なうとしたものであった。

明治十三年、佐野孫右衛門の所有する釧路を中心とした漁業権を買収して漁場の経営をすることとなる。

また広業商会も一時は好成績をあげていたが、

明治十四年以降になると次第に落目になり十八年には閉鎖した。明治版貿易戦争というころである。

一年前の明治十七年に広業商会から手を引き牧場経営に乗り出し馬種の改良に努めた。叔父の影響と助言があつたものと思はれる。

明治四十四年一月没する。六十一才であつた。

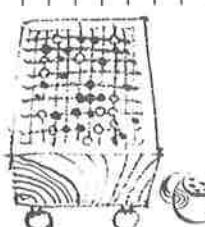
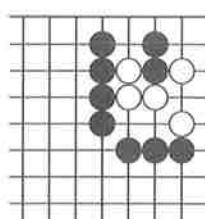
(近江幸雄)

詰碁 著

出題 本因坊 武宮 正樹

●ヒント：隅の黒二子の攻めに注意。3分で2級、1分以内で有段者。

有段を目指して



詰将棋

出題 八段 北村 昌男  
●ヒント：玉の逃げ道をとさず手法。  
7分で1級、4分で初段。



(正解は22ページ告知板にあります)

# 案内

## 第120回珠算検定試験

- ・試験日 昭和62年6月28日(日)
- ・試験場 的場中学校
- ・受付期間 5月6日～6月2日

## 第20回 3級販売士検定試験

- ・試験日 昭和62年7月8日(木)
- ・試験場 函館商工会議所
- ・受験料 2,500円
- ・受付期間 6月1日～6月15日

## 第5回 3級ワープロ技能検定試験

- ・試験日 昭和62年7月12日(日)
- ・受験料 5,000円
- ・受付期間 6月1日～6月17日

※詳細は商工会議所振興課  
(☎23-1181・内線59)まで、お問い合わせ下さい。

## 経営安定特別セミナー 勝ち残る企業経営の条件

- 1. 昭和62年6月19日(金)  
午後1時30分～4時30分
- 1. 場所 函館商工会議所会議室
- 1. 講師 株日本ビジネス社  
代表取締役 佐々木隆浩氏
- 1. 定員 50名
- 1. 受講料 無料
- 1. 申込 本所金融指導課へお早めにお申し込み下さい。  
(テキストの関係で、定員になり次第〆切ります)  
☎23-1181・内線65

## 北海道東北開発公庫融資相談 開催のお知らせ

- ・日時 昭和62年6月24日(水)  
午後2時から午後5時まで
- ・場所 函館商工会議所会議室  
(駅前拓銀ビル6階)

※お問い合わせ、お申し込みは本所金融指導課  
(☎23-1181・内線65)まで。

## 商売日々是戦いなり！

### —戦闘的な販売促進術—

#### 商業者実践講座

- ・日時 昭和62年6月25日(木)
- ・会場 会議所会議室
- ・講師 石黒吉貞氏  
東映ビデオ株取締役開発事業部長
- ・お問い合わせは  
会議所相談課  
☎23-1181・内線67

「詰碁解説」  
白1は当然として、  
これで單に5は黒に3が打  
たれて死んでしまいます。3と打

「詰将棋正解」 1二角、2二玉、  
3四桂、同飛、2三角成、同玉、  
1三金まで7手詰め。  
「解説」 2四金とまず打っては  
手駄不足となります。金はおさ  
えに残しての角桂の軽妙な使い  
方が良策。1二角、2二玉、2  
三金の攻め筋は玉方の飛車の利  
きがあり詰みません。



# 函館商工会議所 総合福祉共済制度

役員や幹部社員のための高額保険！

高齢社会の将来にいまこそ自衛の備えを！

新大型保険プラン

個人年金プラン

日本団体生命

函館支社

函館市若松町15番7-81号(函館拓銀ビル8F) ☎ 22-1128

昭和五十五年八月  
六十二年五月  
一十六日発行(毎月一回)  
二十日発行

五月号

函館商工会議所報  
ともえ

編集人兼  
发行人

函館市  
電話番号  
〇二〇六  
三五七  
九一六  
一一八  
二

函館市印  
刷所  
電話  
〇二〇六  
二三八  
五三印  
二三刷  
株式会社

価額  
二〇〇円

# これからの余暇時代に ふさわしい 魅力ある、メンバーズクラブです。



鹿部ロイヤルホテル

## ゆとりあるホテル 自分の別荘感覚でご宿泊いただけます。

### ゆとりの魅力

能登(北陸)400室、霧島(南九州)400室、  
鹿部(南北海道) 235 室の本格的スケール  
を誇る大きさです。  
ホテル館内の施設は、規模にふさわしい  
充実ぶり。レストラン、コーヒーサロン、  
バー、ディスコバズ、カラオケコーナー  
など、各種娛樂施設がそろっています。  
さらにホテルに隣接する諸施設も利用で  
きますので、心ゆくまでクラブライフを  
堪能していただけます。

宿泊料がお1人様1泊1,000円  
ですから、心おきなく滞在して  
いただけます。

会員は、お1人1泊1,000円(食事代、諸施  
設利用費は別途)一般利用客に比べて、  
とても割安な料金で各地のロイヤルホテ  
ルをご利用できます。

ダイワロイユメンバーズクラブならで  
はこのメリットを活用して、ホテルを  
拠点に周辺観光やスポーツ、名所巡りなど  
をしていただけます。

全国各地で開発中  
ダイワハウスの多彩なリゾート施設



●お問い合わせは  
**☎(0138)46-5831**  
函館市昭和3丁目36-12

### 第2次会員募集中

種類	記名人数	入会金	預託金	入会費合計	年会費
個人 正会員	A 2名	50万円	200万円	250万円	3万円
	B 3名	50万円	300万円	350万円	
	C 4名	50万円	400万円	450万円	
法人 正会員	A 2名	50万円	300万円	350万円	6万円
	B 3名	50万円	400万円	450万円	
	C 4名	50万円	500万円	550万円	

預託金は大和ハウス工業㈱が「お  
預り致し、10年間返還され、返済  
される場合返金致します。  
但し、預託金には利息および配  
当金はありません。」

【提携先金融機関】

都市銀行: 東海銀行他6行。  
地方銀行: 北海道銀行他11行。  
その他: 第一生命他7社。

運営  **ダイワロイユメンバーズクラブ**

事業主  **大和ハウス工業株式会社** メンバーズホテル事業部

本社/〒550 大阪市西区阿波座1丁目5番16号 ☎06(532)5111(大代表)